

多賀町臨時職員（図書館司書）募集要項

1. 採用人数 臨時職員（図書館司書） 1名
2. 雇用期間 平成30年10月1日 ～ 平成31年3月31日
(6ヶ月の範囲で更新の可能性あり)
3. 申込資格 年齢不問・司書資格を有する者
パソコン（ワード・エクセル）基本操作ができること
普通自動車第一種運転免許証（AT限定可）取得者
4. 勤務場所 多賀町立図書館（滋賀県犬上郡多賀町四手976-2）
5. 勤務日数 月 約21日
6. 勤務時間 平日 9：30 ～ 18：15
土・日・祝・館内整理日 8：30 ～ 17：15
(休憩時間1時間)
時間外あり 月平均2時間（時間外手当あり）
7. 休日等 週休2日制
6ヶ月経過後の年次有給日数10日
8. 業務内容 図書館カウンター業務および図書館サービス全般
絵本の読み聞かせ
蔵書点検・書架整理
事務補助・あけぼのパーク多賀実施事業の補助
9. 賃 金 日額7,800円
10. 通勤手当 規定により支給
(自動車・バイク・交通機関利用で片道2km以上を対象とし、
通勤距離と通勤回数に応じて支給。上限55,000円)
11. 支給日 月締め 翌月15日

12. 加入保険 健康保険 厚生年金 雇用保険
13. 休日等 基本 月曜日 他ローテーションによる
14. 応募申込 ハローワークおよび多賀町立図書館 電話 (0749) 48-1142
(勤務時間中)
15. 申込期間 平成30年9月19日(水) から
平成30年9月28日(金) 13時00分 まで
(勤務時間中) ※月曜日は休館日のため受付できません
16. 選考日時 平成30年9月28日(金) 15時00分 から
(受付は14時30分から)
- 場所 あけぼのパーク多賀 2階 小会議室
- 方法 面接
- 持ち物 履歴書(日本工業規格) ※写真貼付
司書資格を有することを証する書類の写し
普通自動車第一種運転免許証(AT限定可) 写し
ハローワーク紹介状、筆記用具
17. 採否決定 郵送にて通知(約1週間後)
18. 注意事項 地方公務員法第16条(欠格条項)のいずれかに該当する人は、受験できません。
- <欠格事項>
- ・ 成年被後見人または被保佐人
 - ・ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 当該地方公共団体において懲戒免職を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法施工の日(昭和22年5月3日)以降において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者